

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)
地域名 (地域内農業集落名)	小山田町一里原 ( 小山田・上方限 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月20日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内には農業用施設がまとまっており、施設では軟弱野菜と花き（鉢苗物）の周年栽培が行われている。また、生産した軟弱野菜は、調整・袋詰め作業を鹿児島みらい農業協同組合に委託し、共同出荷を行っている。
- ・すべての農地を認定農業者が耕作しており、今後も現在の耕作者や後継者による営農が見込まれる。
- ・大規模かつ集約的な施設園芸を継続するため、施設の維持保全、雇用の確保、コスト削減等について検討する必要がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業用施設において、引き続き、軟弱野菜と花き（鉢苗物）の周年栽培を行う。また、軟弱野菜は、調整・袋詰め作業を鹿児島みらい農業協同組合に委託し、共同出荷を行う。
- ・減農薬減化学肥料栽培を更に進めるほか、夏季の昇温抑制対策を講じ、安定した周年栽培を行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.56 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.56 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	0.00 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域内の農地全てを農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

すでに農用地は担い手に集積、集約されているため、引き続き、現状の農地利用を維持する。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

所有者に貸付の意向がある農地は、農地バンクを活用し、担い手への集積を行う。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

地域内全域が基盤整備済み。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内で離農者が出ていた場合に備え、予め多様な経営体の確保・育成の検討を行う。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

調整・袋詰め作業を鹿児島みらい農業協同組合へ委託しており、今後も委託を続ける。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組方針】

- ②土壤分析等を行い、より一層の減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。
- ③都市農業センター等で試験されるスマート農業技術を積極的に導入し、省力化や収量の増加を図る。
- ④アジアへの輸出に取り組んでいるが、数量が少ないため、関係機関と連携し、数量の増加に努める
- ⑧調製施設の老朽化が進んでいることから、施設の再整備を検討する。